

- 検査を実施している。
- ウ 夜間休日産業廃棄物不適正処理監視パトロールの実施（平成12年度～）
・行政の監視の手薄な夜間・休日に不法投棄等監視パトロールを実施している。
〔実施回数〕 平成27年度 450回
- エ 可搬式カメラ監視システムの導入（平成17年度～）
・機動性が高く、適時、適所に設置できる可搬式監視カメラを導入し、不法投棄等を未然に防止している。
- (3) 通報体制の整備＜廃棄物対策課＞
ア 廃棄物インターネット110番の活用（平成11年度～）
廃棄物インターネット110番により、広く県民から不法投棄等の情報を得ている。
〔通報受理件数〕 平成27年度末現在 389件（累計）
- イ 不法投棄等通報協力体制の整備
不法投棄を早期に把握するため、各種団体等の協力を得て通報体制を整備している。
郵便局員（平成12年度～）、森林組合員（平成13年度～）、岐阜県森林施設協議会（平成16年度～）、中日本高速道路株式会社（平成17年度～）及び中部電気保安協会岐阜支店（平成27年度～）
- (4) 不適正処理事案の公表（平成16年度～）＜廃棄物対策課＞
県民に対する説明責任や違反行為の発生抑止・拡大抑止を目的に、産業廃棄物不適正処理事案に関する事実や行政対応の状況を県ホームページで公表している（毎月更新）。
〔行政処分事案〕 9件、〔行政指導事案〕 11件（平成27年度末現在）
- (5) 「岐阜県埋立て等の規制に関する条例」の施行＜廃棄物対策課＞
産業廃棄物の不適正処理事案の中には、いわゆるフェロシルト問題をはじめ、土砂等の埋立て等を装った事案があり、こうした事案は、悪質化、巧妙化する傾向にあり、周辺住民に土壤汚染、土砂等の崩落等による災害発生の不安を与えている。
埋立て等による土壤汚染や災害発生を防止し、県民の生活環境を保全するとともに、県民の生活の安全を確保するため、平成19年4月1日より「岐阜県埋立て等の規制に関する条例」を施行した。
- (6) ふるさと環境保全委員会の設置（平成15年度～）＜廃棄物対策課＞
産業廃棄物を処理する施設等が存する地域において、産業廃棄物の不適正処理の未然防止を図り、地域の生活環境を保全するため、地域住民が処理施設等を監視する組織として、平成15年5月6日から各地域にふるさと環境保全委員会を設置している。
〔設置状況〕 平成27年度末現在 20委員会270名
- (7) 産業廃棄物立入検査強化事業＜廃棄物対策課＞
市町村職員を県職員（市町村立入検査員）に併任し、廃棄物処理法及び埋立規制条例に基づく県の立入検査権を付与することにより、不適正処理事案等に対する迅速、効果的な対応が可能となるよう監視指導体制の強化を図っている。
平成27年度は、21市町村62名の市町村職員を市町村立入検査員に任命し、県と市町村の連携による監視指導に努めた。
- (8) 廃棄物事犯の取締り＜警察本部生活環境課＞
循環型社会実現のため、循環資源の有効利用及び廃棄物の適正処理に関して廃棄物の処理やリサイクルに関する法整備が行われているが、依然として行政指導に従わ

ない者や、廃棄物を有価物と称して法から免れようと/orする不適正処理事犯が絶えず、大きな社会問題になっている。岐阜県警察では、このような情勢をふまえて関係機関と連携し、
・産業廃棄物の不法投棄事犯
・暴力団等が関与する組織的な事犯
・行政指導を無視して行われる事犯等を重点に取締りを強化している。

平成27年中の検挙状況は、表2-4-9のとおりである。

表2-4-9 廃棄物事犯関係検挙状況

平成27年1月1日～12月31日

一般廃棄物	54件	58名
産業廃棄物	10件	15名

備考) 県警察本部生活環境課調べ

5 災害時における廃棄物処理対策の推進＜廃棄物対策課＞

地震、水害等の災害時には、被災した住居から排出されるごみやがれき類、有害廃棄物、避難所ゴミ等の災害廃棄物が大量に発生する。また、道路の通行不能や、ごみ処理施設の被災によって、平常時と同様の収集・運搬、処分が困難となり、市町村の廃棄物処理が混乱することが予想される。

このような事態に備え、市町村において災害廃棄物の処理、仮置場の設置、分別の方法等について、あらかじめ処理計画を立てておくことが必要である。そこで、県では環境省が策定した災害廃棄物対策指針を踏まえ、平成28年3月に「岐阜県災害廃棄物処理計画」を策定し、市町村に対し本計画と整合のある市町村計画の策定を要請している。

第3節 関連産業の育成

1 リサイクル関連産業の育成支援

(1) リサイクル認定製品の利用促進＜廃棄物対策課＞

「岐阜県リサイクル認定製品」の利用推進を図るため、県ホームページやパンフレットで製品の紹介を行うとともに、国土交通省中部地方整備局等が主催する「建設技術フェア」に出展し、製品の使用を呼びかけた。

第4節 環境への負荷を軽減するための取組

1 環境に関する調査及び研究＜産業技術課・農政課・林政課＞

各試験研究機関において、環境保全に関する調査研究等を実施しており、得られた成果を社会に還元できるように努めている。

ア 工業技術研究所

(ア) 熱可塑性CFRPに関する成形・加工技術の確立

温室効果ガスであるCO₂の排出量削減のために、航空機や次世代自動車等の輸送用機械では、軽量化を図る必要がある。そのため、軽量で高強度な炭素繊維強化プラスチック(CFRP)の利用が増加している。特に、自動車等の量産部品においては、短時間に形状付与が可能な熱可塑性CFRPの適用が進められており、成形及び機械加工技術の確立が急務となっている。このため、以下3課題に取り組んだ。

① 熱可塑性CFRPの立体成形技術の確立

従来の熱硬化性CFRPは特殊な加工設備が必要であるとともに、加工時間が長く、熱や電気等のエネルギーも必要量が多い。それに対し、近年注目をされている熱可塑性CFRPは、加熱ヒーターとプレス機を